

独立行政法人 年金・健康保険福祉施設整理機構 業務実績概要資料

平成24年度(第8事業年度)
平成24年4月1日～平成25年3月31日

目 次

事業体系図	2
評価項目(1)～(3)	3
評価項目(4)～(5)	4
評価項目(6)～(7)	5
評価項目(8)	6
評価項目(9)	7
評価項目(10)～(12)	8
評価項目(13)～(15)	9

事業体系図

評価項目1 効率的な業務運営体制の確立【S】

評価項目2 業務管理の充実【S】

評価項目3 業務運営の効率化に伴う経費節減【A】

評価項目4 各施設の経営状況等の把握【A】

評価項目5 年金福祉施設の譲渡又は廃止【S】

評価項目6 年金福祉施設の運営及び資産価値の保全【S】

評価項目7 買受需要の把握及び開拓【S】

評価項目8 情報の提供【S】

評価項目9 新機構の改組に向けた準備【S】

評価項目10 予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額【A】

評価項目11 人事に関する計画【S】

評価項目12 国庫納付金に関する事項【A】

評価項目13 外部の有識者からなる機関に関する事項【A】

評価項目14 機構の保有する個人情報の保護に関する事項【A】

第1グループ 項目(1)～(3)

(1) 効率的な業務運営体制の確立

- ・新機構への改組にあたり、人事・給与体系を含む組織文化の異なる3団体が運営する約60の病院を、独法に相応しい統一した制度の下に移行する必要があることから、地域医療機能推進機構準備室を設置し、各団体との高度な折衝や調整を行える専門性の高い体制の強化を図った。
- ・常勤役職員数は、前年比1名減、平成17年度の基準人員との比較で41%の削減となった。

(2) 業務管理の充実

- ・平成24年4月に出資された船員保険病院3病院について、エンジニアリングレポートを作成し状況を把握した。
- ・社会保険病院等の譲渡業務については、前年度の2病院に対して6病院に増えたが、進捗管理の徹底を図り適切に実施した。

(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減

- ・一般管理費については、平成17年度との比較で過去最高の60%の削減、前年比で15%の削減を行った。
- ・業務経費については、事務所の移転による賃借料削減等により節減に努め、予算比で8,777百万円の減となった。

第2グループ 項目(4)～(5)

(4) 各施設の経営状況の把握・地方公共団体への説明

- ・各病院に対して財務調査(フェーズ3)を実施し、RFO資産を含めた経営状況を把握した。
- ・譲渡指示の出された病院等については、病院所在の地方公共団体から意見を徴し、説明を行った。

(5) 年金福祉施設等の譲渡又は廃止

- ・平成23年度の譲渡は2病院であったが、平成24年度については6病院の譲渡業務を実施した。
- ・平成24年8月に社会保険病院等の譲渡に係る厚生労働大臣通知が変更となり、新たに大学、委託法人への随意契約での譲渡が可能となった初めての2ケースにも的確に対応した。

病院名	譲渡(予定)先	状況	備考
健康保険鳴門病院等	徳島県	25.4.1引渡し済	
川崎社会保険病院等	医療法人社団葵会	25.4.1引渡し済	
東北厚生年金病院	学校法人東北薬科大学	25.4.1引渡し済	学校法人への初譲渡
東京北社会保険病院等	社団法人地域医療振興協会	26.3.10引渡し予定	委託先法人への初譲渡
社会保険鰺沢病院等	(山梨県富士川町)	—	
社会保険紀南病院等	(公立紀南病院組合)	—	

(6) 年金福祉施設等の運営及び資産価値の保全

- ・財務状況等の理由から自主整備が十分でない病院の機能維持整備(13病院)、耐震補強工事(5病院)を実施した。
- ・すべての病院を対象に理事長による病院長のヒアリングを個別に行い、新機構のミッションの共有、新機構における統一の制度設計移行への確認、病院運営の更なる改善点等について集中的に議論を行った。

(7) 買受需要の把握及び開拓

- ・厚生労働省より一般競争入札による譲渡指示のあった川崎社会保険病院について、年金福祉施設譲渡等を通じて蓄積した民間のノウハウを最大限生かして前例のない入札を円滑に実施した。
- ・社会保険病院等の譲渡に係る厚生労働大臣通知が変更となり、①病院の所在する都道府県内の保険医療に関する学部を置く大学設置者、②機構が単独で病院等の運営を委託している者が譲渡を希望する場合、随意契約による譲渡が可能となった。
東北厚生年金病院及び東京北社会保険病院等の譲渡は、この初めての適用ケースへと変わったが、地域医療が継続されることに配慮しつつ、的確に実施した。

(8) 情報の提供

- ・新機構への改組に向けた準備の一環として独立行政法人にふさわしい透明性の高い運営と適切な内部統制等を確保するため、財務及び内部統制調査(第3フェーズ)を実施した。
- ・その結果については、国民への説明責任等の観点から、平成24年12月に中間報告、平成25年3月には全体報告として厚生労働省記者クラブにおいて発表するとともに、これらの発表はテレビ、一般紙、業界紙に多数取り上げられた。当機構ホームページでも同時に発表を行った。



(9) 新機構への改組に向けた準備

- ・平成24年4月に現理事長が着任し、地域医療機能推進機構準備室も設置され、新体制の下、改組準備を本格的に開始した。
- ・改組に向けた委託先団体との調整に当たっては、
 - ①委託先団体ごとに組織文化、ガバナンス、人事・給与制度等が異なっており、各病院が独自に定めている給与体系等を独法の統一した体系に見直すことに対して、関係者の抵抗があったこと
 - ②財務及び内部統制調査を通じて、委託先の多くの病院の財務及び内部統制に重大な問題があることが把握されたことなどの困難が明らかになった。
- ・委託先3団体の全ての病院長からなる院長会議を計6回開催するなどにより、新機構のミッション、人事・給与・財務など新機構の運営の統ルールについて徹底的に議論を行い、運営方針を確定させてきた。
- ・病院の運営方針に関しては、すべての病院を対象に理事長による各病院長のヒアリングを個別に行い、新機構のミッションの共有、統一の制度設計移行への確認、病院運営の更なる改善点等について集中的に議論を行った。
- ・改組準備に向けた初年度であったが、委託先団体等と精力的に検討を重ね、様々な課題を乗り越えながら、新機構の運営方針を確定させていくことができおり、改組に向けた準備作業は大きく前進した。

第3グループ 項目(10)～(12)

(10) 予算、収支計画及び資金計画短期借入金の限度額

【収入(前期繰越金を除く)について】

- ・ 予算5,708百万円のところ、実績4,845百万円となった。(平成24年度に不動産等売却収入はなかったが、平成25年4月1日には3病院分8,088百万円の不動産売却収入あり)

【支出(翌年度繰越金を除く)について】

- ・ 業務経費及び一般管理費については、事務所の移転による賃借料の削減、国家公務員の給与の見直しと同様の人件費の削減等により、予算12,540百万円に対して実績は3,709百万円となっている。
- ・ 国庫納付については、予算計上はなかったが、3,085百万円の国庫納付を行った。

【短期借入について】

- ・ 短期借入については、行っていない。

(11) 人事に関する計画

- ・ 一般職員については実績評価と能力評価による評価、譲渡専門員については成果主義に基づく実績評価を行った。
- ・ 地域医療機能推進機構準備室には独立行政法人化の経験を持つ職員等を配置し体制を強化した。

(12) 国庫納付金に関する事項

- ・ 平成23年度に係る国庫納付金は予算上は計上されていなかったが、決算終了後速やかに国庫納付(31億円)を完了した。

第3グループ 項目(13)～(15)

(13) 外部の有識者からなる機関に関する事項

- ・譲渡業務諮問委員会において、具体的な譲渡における予定価格決定に係るプロセス等を諮問し、その意見により譲渡を実施した。
- ・平成24年度は、厚生労働大臣通知の見直しが行われて大学及び委託法人への随意契約での譲渡が可能となった後の初めてのケースについての諮問であった。

(14) 機構の保有する個人情報の保護に関する事項

- ・個人情報の保護に適切に対応するため、法務文書課により適切な管理に努めている。
- ・個人情報担当者の総務省主催の研修会への参加、新規採用職員に対する職員研修などの取り組みにより、対処すべき問題は生じていない。

(15) 終身利用型老人ホームの譲渡に関する事項

- ・終身利用型老人ホームの譲渡については、出資時点の入居者が将来に亘って生活を行うことに配慮しつつ平成22年に完了した。
- ・機構では、買受者が承継した入居一時金が適正に使用されているかなどについて定期的な確認を行っており、現在、特段の問題は生じていない。